

## 無痛分娩費用の助成について

都では、希望する方が安心して無痛分娩を選択できるよう、助成の要件を満たした都民の方を対象に、無痛分娩に要した費用への助成を行います。

### 1 助成対象となる「無痛分娩」

硬膜外麻酔及び脊髄くも膜下硬膜外併用麻酔による無痛分娩

### 2 助成対象者

以下のいずれにも該当する方が対象です。

- ・ 対象医療機関において、原則令和7年10月1日以降に出産していること
- ・ 都内の自治体において妊娠の届出を行い、母子健康手帳の交付を受けていること
- ・ 妊娠の届出から申請まで継続して都内に住民登録があること
- ・ 出産日の翌日から起算して1年以内であること

※ 対象医療機関は、都ホームページに順次掲載します。

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/shussan/mutsubunben/subsidy>



### 3 助成金額

無痛分娩に係る医療行為に要した費用（薬剤費含む。室料差額、個室料、食事料及びこれに類する費用を除く。）を最大10万円助成します。

### 4 受付開始日

令和7年10月1日（水曜日）

※ 申請方法については後日、別途お知らせします。

### 5 東京都無痛分娩費用助成コールセンター

費用助成や対象医療機関に関するお問合せにお答えします。

0120-620-620（平日9時から17時まで）

※ 本事業に関する詳細は、以下の福祉局ホームページを参照ください。

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/shussan/mutsubunben>



本件は、「[2050 東京戦略](#)」を推進する取組です。  
戦略2 子育て「安全・安心な妊娠・出産への支援」

**【問合せ先】**

福祉局子供・子育て支援部家庭支援課  
電話 03-5320-4375